



提案理由を説明する實川町長

3月21日から24日までの23日間を会期として、3月定例町議会が開かれました。

今議会では、条例の制定や一部改正、新年度予算など25議案が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。

3月定例町議会

介護保険条例の制定や

平成12年度予算など25議案が可決

に条例が制定されました。

今年の4月1日から施行される介護保険の実施にあたり、保険料率、保険料納期及び保険料

ない給付費の上昇が直接保険料額に影響を及ぼすことのないよう、財政調整の機能を持たせた基金が設置されました。

する法律か 今年の4月1日から施行されることに伴い、町条例の一部が改正されました。▼**国民健康保険税条例の一部改正**

▼地方分権の推進を図るための
関係条例の整備に関する条例の
制定

一 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が平成11年7月に公布され、今年の4月1日から施行されることになり、地方自治法など475の法律が改正されることに伴つて、これらに関係する町条例が整備されました。

▼手数料条例の制定
「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(平成二年五月二十九日公布)の

の関係法律の整備等に関する法律」の施行による地方自治法の改正に伴って、地方公共団体の手数料はすべて条例で定めることになりました。このため、当町においても既存の条例及び法令等に基づいて定められていました。町手数料規則が廃止され、新た

介護保険事業計画に基づいて
新たに町条例が制定されました。
**▼介護保険円滑導入基金の設置、
管理及び処分に関する条例の制**

即ち、自らで派遣するオーバーパーについて、介護保険制度との均衡を考慮し、派遣手数料が改正されました。

することとされたことに伴い
地方税法の一部が改正され、介
護保険の第2号被保険者に対し、
従来の国保税と合算して介護納
付金額を算出し、改めて支

介護保険という新しい制度は、
向け、政府が打ち出した特別対
策のうち、高齢者の保険料に係
る特別措置に対応するため、
国庫交付金を受け入れるための
基金が設置されました。

平成8年度から継続事業として実施してきた木戸台地区農業集落排水処理施設が間もなく完成し、平成12年度から供用を開始できる見込みとなつたため、この事業の円滑な推進と施設の適正な維持管理を行なうために

とにならなければ町条例の一部が改正されました。

置、管理及び処分に関する条例 の制定

適正な維持管理を行なうために
新たに町条例が制定されました。

▼B&G海洋センターの設置及
するためには、町条例の一部が改
正されました。

介護保険の運営については、中期財政運営期間の3年間を基に、本期間として財政上の均衡を保

民法の一部改正

▼B&G海洋センターの設置方
び管理に関する条例の一部改正

が、特殊な状況下によつて保険
給付費の急激な高騰を招くこと
も考えられ、このような予期し

▼国民健康保険条例の一部改正

考慮して、現在より30分延長し午後10までにするために、町条例の一部が改正されました。